

付 議 第 1 号

令和8年度高知県立中学校の入学志願者取扱要項及び入学定員に
関する議案

別紙のとおり、令和8年度高知県立中学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を定めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(24)教育委員会の所管に属する県立学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を決定すること。

令和 8 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項（案）

I 出願資格

- 1 高知県立安芸中学校、高知県立高知国際中学校及び高知県立中村中学校（以下「県立中学校」という。）の第 1 学年に出願できる者は、以下のいずれかに該当する者とする。

ア 令和 8 年 3 月に、小学校、義務教育学校前期課程又はこれに準ずる学校を卒業又は修了する見込みの者

イ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校以外の教育施設に在籍する者で、高知県教育委員会が、小学校を卒業した者と同等程度以上の学力を有すると認めた者

- 2 通学区域は、高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成 13 年高知県教育委員会規則第 10 号）による。

なお、通学区域外から入学を希望する者で、上記 1 に定める資格を有し、かつ、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、通学区域外の県立中学校に出願することができる。

ア 保護者の転勤等に伴う転居により、通学区域が異なる県立中学校への出願を希望する高知県在住の者

イ 他の都道府県等から保護者と共に高知県内に転居する者

ウ 高知県立高知国際中学校への出願を希望し、受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の者で、高知県教育委員会が別に定める要件を満たす者

II 入学定員

各県立中学校の入学定員は、次のとおり定める。

高知県立安芸中学校 60 名

高知県立高知国際中学校 80 名

高知県立中村中学校 60 名

III 日程

事 項	日 時	備 考
入 学 願 書 ・ 受検票等の配布	令和 8 年 1 月 5 日（月）から 配布時間帯は午前 9 時から午後 5 時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	○ 志願先県立中学校で配布する。
出 願 期 間	令和 8 年 1 月 19 日（月）から 1 月 22 日（木）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、1 月 22 日 までの消印のあるものを有効とする。	○ 入学手数料として、 2,200 円の高知県収入証紙を貼ること。
適性検査、作文 及 び 面 接	令和 8 年 2 月 14 日（土）午前 9 時から	

入学予定者の発表	令和8年2月19日（木）午後4時	○ 各県立中学校において受検番号を発表する。 ○ 受検者全員に郵送で通知する。
入学意思確認書の提出	令和8年2月20日（金）から 2月26日（木）までの 午前9時から午後5時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、2月26日までの消印のあるものを有効とする。	○ 郵送の場合は、左記の期間とし、直接各県立中学校に提出する場合は、左記の期間内で各学校が定める日程とする。
補欠入学期間	令和8年3月5日（木）から3月6日（金）まで	

IV 検査内容

入学志願者全員に対して、適性検査、作文（以下「検査等」という。）及び面接を実施する。

V 入学予定者の決定

- 1 入学予定者は、各県立中学校長及び各県立中学校長が任命する委員によって構成する入学志願者選考委員会（委員長は、当該県立中学校長を充てる。）を各県立中学校内に設け、検査等及び面接の結果並びに志願理由書を資料とし、入学志願者の意欲や目的意識等を総合的に判断し決定する。
- 2 検査等及び面接の実施方法等については、高知県教育長が令和8年度高知県立中学校入学志願者取扱要領（以下「取扱要領」という。）で定める。
- 3 各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定することができる。
- 4 その他
 - （1）特定の市町村（学校組合）立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の人数の制限を設ける。
 - （2）各県立中学校長は、出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学の取消し等の措置を行うことができる。

VI 補欠入学

- 1 補欠入学は、入学辞退者が生じた場合、これを実施する。
- 2 補欠入学を実施するに当たっては、Vの3に定める補欠入学予定者を対象に、順次、入学予定者に充てる。
- 3 補欠入学の実施方法等については、取扱要領で定める。

VII その他

この要項に定めるもののほか、県立中学校の入学者の決定に関し必要な事項は、取扱要領で定める。

VIII 附則

この要項は、令和7年6月5日から施行する。

令和 8 年度高知県立中学校の入学者募集について（案）

1 入学者募集の概要

	令和 8 年 2 月 14 日（土）実施
県立中学校 （3 校共通）	☐ 志願理由書が必要 ☐ 適性検査 A・適性検査 B・作文（各 45 分） ☐ 面接

2 入学者募集に向けての県教委の動き

令和 7 年 6 月 4 日（水）

入学志願者取扱要項の決定

6 月定例会教育委員会に付議

※ 入学者募集の必要事項である入学定員や主な日程、入学予定者の決定方法等について定める。

〃 8 月上旬

入学志願者取扱要領の決定

教育長の専決

※ 出願書類や出願手続、検査内容等を定めたもの。

〃 8 月下旬

『入学の手引』の作成・配布

高等学校課で作成

※ 取扱要項（入学定員を含む）、取扱要領等を 1 冊にまとめたもの。関係者や一般に配布。

〃 11 月上旬

県立中学校入試事務周知会

高等学校課が主催

※ 県立中学校の校長と入試事務担当者への周知会。
 ※ 変更点の確認やミスの防止のため。

令和8年度高知県立中学校の入学志願者取扱要項及び入学定員の主な
変更点等について（案）

1 日程について

事 項	令和8年度		令和7年度
入 学 願 書 ・ 受検票等の配布	1 月 5 日（月）から	←	1 月 6 日（月）から
出 願 期 間	1 月 1 9 日（月）から 1 月 2 2 日（木）まで	←	1 月 2 0 日（月）から 1 月 2 3 日（木）まで
適性検査、作文 及 び 面 接	2 月 1 4 日（土）午前9時から	←	2 月 1 5 日（土）午前9時から
入 学 予 定 者 の 発 表	2 月 1 9 日（木）午後4時	←	2 月 2 0 日（木）午後4時
入学意思確認書 の 提 出	2 月 2 0 日（金）から 2 月 2 6 日（木）まで	←	2 月 2 1 日（金）から 2 月 2 7 日（木）まで
補欠入学期間	3 月 5 日（木）から 3 月 6 日（金）まで	←	3 月 6 日（木）から 3 月 7 日（金）まで

高知県立中学校の入学定員について(案)

1 高知県立中学校入学者募集における入学定員等の推移

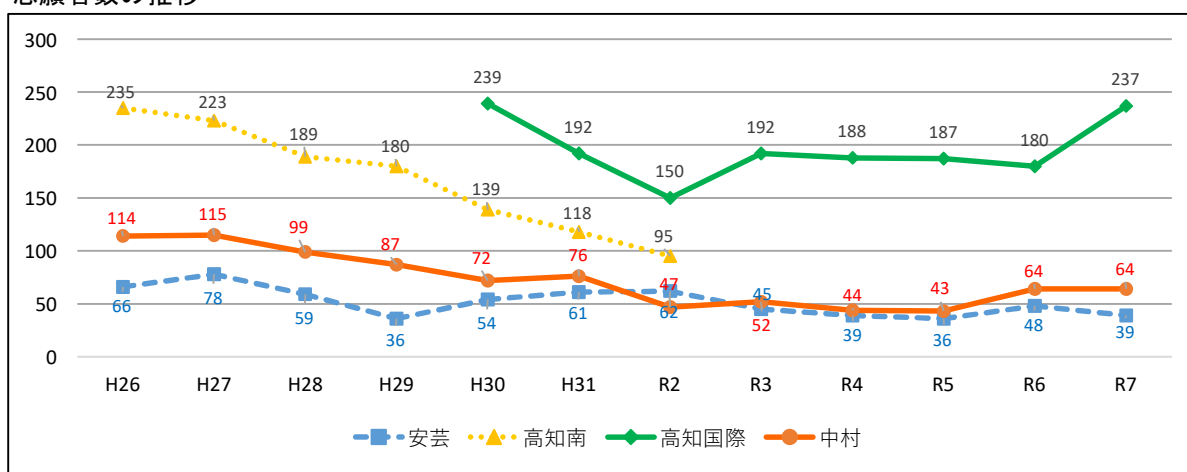
(1) 入学定員の推移

(案)

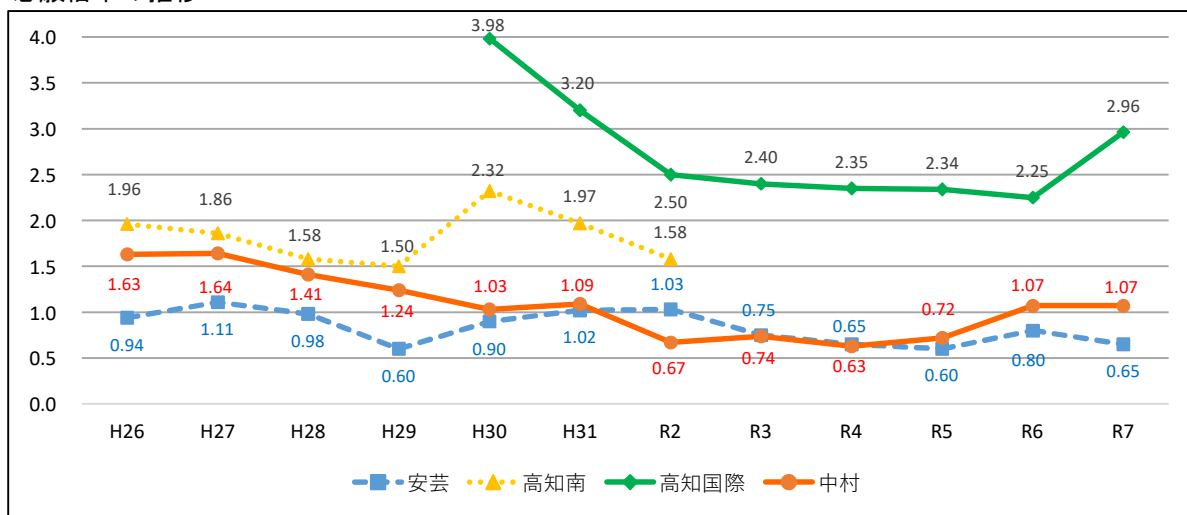
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
安芸	70	70	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
高知南	120	120	120	120	60	60	60						
高知国際					60	60	60	80	80	80	80	80	80
中村	70	70	70	70	70	70	70	70	70	60	60	60	60

※ 平成26年度～令和4年度の入学定員は「男女各半数程度」

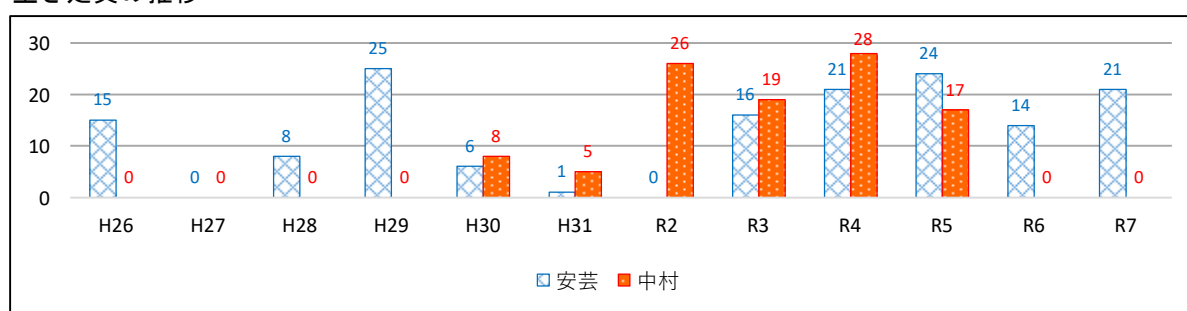
(2) 志願者数の推移



(3) 志願倍率の推移



(4) 空き定員の推移



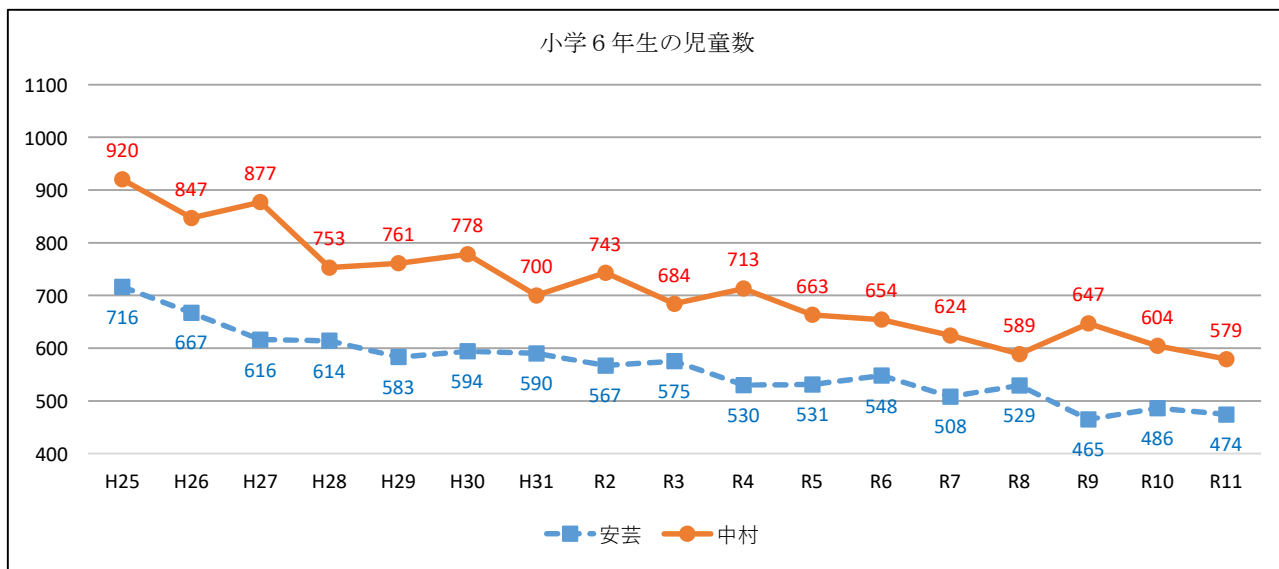
2 県立中学校通学区域における小学6年生の児童数について

(1) 県立安芸中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
室戸市	85	78	83	79	70	62	87	64	79	47	54	56	62	46	43	52	51
奈半利町	20	25	29	20	20	12	17	17	24	15	18	18	18	17	11	23	15
田野町	27	17	16	18	17	15	17	12	14	16	23	15	19	17	19	16	16
安田町	25	19	17	7	8	11	14	14	12	12	9	22	17	15	14	13	17
北川村	14	12	7	8	11	9	9	9	9	9	7	12	7	3	6	3	3
馬路村	2	6	4	4	8	8	6	5	8	9	3	10	4	5	4	6	4
安芸市	139	145	124	136	125	140	137	112	114	103	117	110	98	94	76	79	84
芸西村	32	32	23	26	33	37	17	43	25	22	29	36	26	27	33	29	23
香南市	372	333	313	316	291	300	286	291	290	297	271	269	257	305	259	265	261
計	716	667	616	614	583	594	590	567	575	530	531	548	508	529	465	486	474

(2) 県立中村中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
四万十町	153	120	159	134	117	132	108	104	104	115	89	114	103	100	100	94	113
黒潮町	90	100	96	64	82	76	63	73	77	64	54	57	54	62	73	56	61
四万十市	328	329	278	277	283	263	261	284	240	276	274	246	263	224	250	257	224
宿毛市	195	151	198	154	145	163	150	172	162	166	146	135	130	125	147	125	113
大月町	30	40	46	26	42	35	29	30	27	21	28	27	18	18	15	15	11
三原村	11	14	8	17	9	10	8	3	5	7	8	9	8	9	5	4	6
土佐清水市	113	93	92	81	83	99	81	77	69	64	64	66	48	51	57	53	51
計	920	847	877	753	761	778	700	743	684	713	663	654	624	589	647	604	579



※各県立中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数の合計

※R6以降の児童数は、学校基本調査（令和6年5月1日現在）による（R7以降の児童数は推計値）